

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回 朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会	
開 催 日 時	平成27年5月29日(金) 午前9時30分から 午前11時00分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所 本館4階 401会議室	
出 席 者	委員10人 遠藤委員、佐野委員、池田委員、福手委員、長野委員、 高橋委員、關野委員、北見委員、庄子委員、小林委員 事務局11人 [総務部]上野部長、清水部次長 [財産管理課]村山参事、大瀧課長補佐、田島係長、 木田係長、佐賀主査 [財政課]瀧課長 [道路整備課]浅沼課長補佐 [水道施設課]橋本部次長 [下水道課]松本専門員	
会 議 内 容	1 委員長、副委員長の選任について 2 計画の概要と策定スケジュールについて 3 公共施設の現状と課題について 4 その他	
会 議 資 料	資料1-1 第1回朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会 検討資料集 資料1-2 計画策定スケジュール(案) 資料1-3 朝霞市の公共施設マップ 資料1-4 朝霞市公共施設白書(概要版) 資料1-5 公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針 資料1-6 朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会条例 追加資料 朝霞の財政	
会 議 録 の 針 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管(保存年限 年)	
	電磁的記録から文書に書き起こした 場合の当該電磁的記録の保 存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員の署名	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 2人 記録者 木田 淳一郎	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【開会】

（大瀧補佐）

みなさん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまより第 1 回朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会を開催します。私は事務局を担当しております財産管理課の大瀧と申します。どうぞよろしくお願い致します。

それでははじめに会議の開催にあたりまして、富岡市長よりご挨拶を申し上げます。

（富岡市長）

みなさん、おはようございます。本日は第 1 回朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会を開催しましたところ、皆様方には大変ご多用の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、日頃から市政に対しましても格別なるご支援・ご協力をいただいておりますことを、重ねて御礼申し上げます。

さて、平成 24 年 12 月に中央自動車道の笹子トンネルにおきまして、天井板が落下して尊い命が失われるという大変痛ましい事故がございました。この事故につきましては様々な原因が言われておりますが、そのひとつに点検の不備が挙げられていることもございます。多くの方が利用する公共施設におきまして、こういった命が失われるような事故はあってはならないと思っております。建物だけでなく公共施設すべて、つまり道路や上下水道といったインフラも含めて、公共施設においては市民の皆さんに安心安全に利用していただくことが大前提であると思っております。

そこで、この委員会におきましては、老朽化などの様々な課題を抱える本市の公共施設につきまして、今後も安全な状態で安心して市民の皆様にご利用いただくために、点検等を含めてどのように維持管理していけばよいかという基本的な考え方を計画書に取りまとめでいただきたいと思いますと考えております。

また、本市の財政状況でございますが、大幅な歳入増を見込むことが難しい中で、逆に社会保障関係経費が増大しておりまして、大変厳しい財政状況でございます。そういった状況も勘案していただきまして、より一層効果的に施設を維持管理する点も踏まえて、多様な視点からのご意見を賜り、計画書を策定していただきたいと思いますので、委員の皆様方にはよろしく願いいたします。

結びに、皆様方のご健勝を心から祈念させていただきまして、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

（大瀧補佐）

ありがとうございました。富岡市長におかれましては、所用がございましたので、これもちまして退席させていただきます。

(富岡市長)

よろしく申し上げます。

～市長退席～

(大瀧補佐)

それでは会議資料の確認をさせていただきます。事前にご送付させていただきましたものが、資料1-1から資料1-6までと委員名簿の計7点、それから本日お配りしております資料が、会議次第と、参考資料としまして朝霞の財政、それから朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会傍聴要領の、合計10点となっております。事前にお送りしましたものを含め、不足等がございましたらお知らせください。

～確認～

(大瀧補佐)

それでは、委員長が決定するまでの間、仮議長につきましては、事務局を代表しまして、総務部長の上野が務めさせていただきます。総務部長、よろしく申し上げます。

～総務部長が仮議長席に着席～

(上野総務部長)

それでは委員長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。本日の出席者は、委員10人中10人で、朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会条例第7条第2項に規定する過半数以上の出席者がおられますので、会議は成立いたします。また、審議会等の会議の公開に関する指針により、会議は原則公開となっております。このため、本日の会議は公開とし、会議録作成のために録音させていただきます。なお、会議録につきましては、委員の皆様にご確認していただいたのち、代表の委員の方に署名をお願いいたします。

次に、会議の傍聴者に対する注意事項等は、お手許の朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会傍聴要領のとおりでございます。本日、会議の傍聴希望者が1名見えておりますので、傍聴を許可することにご異議ございませんか。

(委員一同)

異議なし。

(上野総務部長)

異議なしとのことですので、傍聴を許可いたします。

～傍聴人が入室～

(この後、会議途中でもう1人が入室し、傍聴人は合計2人となった。)

(上野総務部長)

それでは、ここで皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。お手許の委員

名簿順に、遠藤委員からお願いいたします。

(遠藤委員)

皆さんおはようございます。朝霞市議会議員の遠藤光博です。どうぞよろしく申し上げます。

(佐野委員)

おはようございます。市議会から選出されました佐野昌夫でございます。どうぞよろしく申し上げます。

(池田委員)

おはようございます。私は公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会の専務理事をしております池田芳樹といたします。よろしく申し上げます。

(福手委員)

東洋大学理工学部の福手と申します。理工学部と書いてありますが、都市環境デザイン学科という学科に所属しております。昔はよく土木工学科と言われておりました。インフラを作る側の仕事をずっとやってまいりました。どうぞよろしく申し上げます。

(長野委員)

初めてお目にかかります。首都大学東京の長野と申します。都市環境学部というのは、昔は都立大学の工学部でした。実は私は出身は文系で、旧工学系統にいるんですけども、文系の人間で、どちらかと言うと行政の計画作りのお手伝いをするのが比較的多い職をしております。どうぞよろしく申し上げます。

(高橋委員)

上内間木町内会の会長をしております、高橋といたします。よろしく申し上げます。

(關野委員)

おはようございます。朝霞市文化・スポーツ振興公社の關野武男と申します。よろしく申し上げます。私どもの公社は、朝霞市さんから19もの施設を任されておまして、管理運営を行っているんですけども、公社事業展開の場となる各公共施設の老朽化は、私ども公社の経営の根幹にかかわる所でありまして、強い危機感を持っております。そういうことで、この委員会の議論で、少しでも早く、より良い方向に向かう計画の基本が策定できればと期待しておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

(北見委員)

公募から選出された北見と申します。よろしく申し上げます。

(庄子委員)

名簿から選出された庄子まゆみです。よろしく申し上げます。

(小林委員)

おはようございます。同じく名簿から選出していただいた小林真起子といた

ます。よろしくお願いいたします。

(上野総務部長)

ありがとうございました。それでは続きまして、事務局から自己紹介させていただきます。

～事務局出席者が自己紹介～

(上野総務部長)

それでは、議事の(1)番目、委員長・副委員長の選任についてでございます。朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会条例第5条第1項で、委員長は委員の互選によってこれを定める、と規定されております。委員長の選出方法につきましては、まず立候補される方を募りまして、もし立候補される方がおられないようでしたら、推薦をしていただく形でいかがでしょうか。

(委員一同)

異議なし。

(上野総務部長)

異議なしとのことですので、立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

(上野総務部長)

立候補される方がおられないようですので、どなたか推薦をお願いいたします。

(關野委員)

この分野の有識者の池田委員さんをお願いしたいと思います。推薦の理由は3つほどありまして、日本ファシリティマネジメント協会の専務理事を長らく担当されていて、この領域の専門家でいらっしゃる、2つ目は私も同席させていただいたんですが、朝霞市庁舎等整備方針検討委員会で副委員長を務められて、朝霞市の数多い公共施設の状況に精通しておられること、最後は、このような行政関連の委員会にも経験が深く、効率的な会議の進行をお任せできるのではないかとということです。よろしくお願いいたします。

(上野総務部長)

ただいま池田委員を推す声がございましたけれども、皆さんいかがでしょうか。

(委員一同)

異議なし。

(上野総務部長)

異議なしとの声がありましたので、池田委員に委員長をお願いしたいと思います。委員長が決まりましたので、これで仮議長を下ろさせていただきます。

～仮議長が降壇し、池田委員長に交代～

(池田委員長)

いま、委員長を指名いただきました、日本ファシリティマネジメント協会の

池田でございます。私は旧電電公社、NTTの建築関係の仕事をずっとやってきました。NTTは全国に3万ぐらいの建物があって、それらを建てたあとにきちんと管理をやっていく必要があります。その経験から、いまこのような仕事をやっています。

朝霞市とのご縁は、先ほどご紹介いただいたとおりで、今回もお役に立てればと思います。よろしくお願いします。

それでは議事を再開いたします。

副委員長の選任でございますが、朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会条例第5条第2項の規定で、副委員長は委員長の指名によってこれを定める、とありますので、経験豊富な福手委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員一同)

異議なし。

(池田委員長)

異議なしとのことですので、福手委員よろしくお願いします。

(大瀧補佐)

福手委員におかれましては、副委員長席へご移動をお願いします。

～福手委員が副委員長席へ移動～

(大瀧補佐)

それでは、福手副委員長よりご挨拶をお願いします。

(福手副委員長)

ただいま副委員長を仰せつかりました福手でございます。先ほど自己紹介でも申し上げましたが、私は土木工学科の人間でございます。これまでは高度成長期でインフラをできるだけ効率よくたくさん作っていくという仕事をやってまいりました。ただ、昨今は人口が減少し、インフラが老朽化する中で、色々な所で維持管理やファシリティマネジメントの問題がクローズアップされております。そういう意味で、私ども土木の教員もこれまでの路線を少し考えて、インフラというのは、市民の皆さんにサービスを提供するものだ、そのためにインフラというハードが存在するのだ、というような考え方も大事であるというふうに思っております。

そういう意味で、今回は色々と勉強させていただきながら、行政のお役に立ちたいと思っております。よろしくお願いします。

(池田委員長)

ありがとうございました。

それでは早速ですが、議事次第に従いまして、議事の(2)番目、計画の概要とスケジュールにつきまして、まず事務局から説明をお願いします。

(木田係長)

それでは、お手許の資料1-1をご覧ください。この資料の「A 計画の概要」部分を順にご説明させていただきます。時間の関係もございますので、要点のみに絞って説明させていただきますのでご了承ください。

まず2ページのA-1でございますが、今回の総合管理計画は、朝霞市独自にファシリティマネジメントを導入して、計画を作ろうとしていたところへ、国から公共施設等総合管理計画策定の要請があったことから、これら2つの両方の要素を兼ね備えたものとして、計画を作ることにしたものでございます。A-2では、計画の体系を示しております。国から策定要請があったのは、地方自治体の部分の行動計画として、公共施設等総合管理計画と、さらにその下の個別具体的な部分を補う計画として、個別施設計画をそれぞれ作るように要請されております。朝霞市では、公共施設等総合管理計画を今年度にするほか、個別施設計画として、来年度以降にあさかFMアクションプラン、これは仮称でございますが、これの策定を検討しているところでございます。A-3では、総合管理計画の対象期間としまして、現在のところ50年間を想定しております。これは昭和40年代から50年代にかけて建設された公共施設の建替え等の対応が一巡する期間として設定したものです。

次に3ページのA-4ですが、こちらでは公共施設等総合管理計画と、その下のアクションプランとの関係を示したものです。総合管理計画は50年間にわたる基本的な計画で、アクションプランは10年ごとに作る個別具体的な計画として想定をしております。計画の進み具合の管理もアクションプランを利用して行います。A-5は、計画を進める上での市役所内の組織体制です。普段の施設管理は従来どおり各課が直接行い、全庁で統一する方針やデータ管理、計画の進捗管理は、財産管理課が事務局となっている庁内検討委員会において決定していくということで考えております。

次に4ページのA-6をご覧ください。A-6では、情報管理と情報共有のための体制を示しております。建物系の基本的な情報については、財産管理課で集約し、その他のプラント系、これは具体的にはクリーンセンターですが、それは資源リサイクル課、道路や橋梁などは道路整備課、水道は水道施設課、下水道は下水道課がそれぞれ管理を行い、庁内検討委員会で全体のデータ集約を行うほか、データは固定資産台帳とも連携させることで考えております。A-7は、今回の総合管理計画の対象とする範囲です。建物系として、いわゆるハコモノにあたる建物すべてを対象とし、プラント系ではクリーンセンター、インフラ系は道路、橋梁、水道、下水道などが含まれます。土地は公園などのほか、市が保有する土地すべてが含まれます。基本的に市が維持更新費用を負担すべきものはすべて計画の対象としております。詳細な対象範囲は5ページの表をご覧ください。

次に資料1-2をご覧ください。今後の計画策定スケジュールの案を取りまとめしております。この委員会につきましては、本日を含めて5回開催する計画となっており、第1回では公共施設の現状把握、第2回は公共施設の管理基本方針、第3回は施設類型ごとの管理方針について検討できればと思っております。それぞれの回では、今回の資料1-1のように、検討の基本的な資料をもとに皆様にご検討いただき、その次の回で議論内容をもとにした計画書の案をチェックしていただくという流れで考えております。また、来年1月にはパブリックコメントを実施し、その結果を踏まえて最終的に計画の内容を確定することになるかと思っております。説明は以上です。

(池田委員長)

ありがとうございました。

ただいま事務局から計画の概要と策定スケジュールについて説明がありましたが、委員の皆様からご質問あるいはご意見などがありましたらよろしく願います。いかがでしょうか。

(關野委員)

今の説明を聞きますと、この委員会で決める内容は、細かい個別の施設のアクションプランではなくて、維持管理の基本方針のみの記述ということでしたが、それでなおかつ計画期間が50年と、なかなかどういう内容を盛り込むかイメージできないですね。それで、改めて総務省から出されている策定の指針を読んでみますと、広域的な視点をもって更新、統廃合、長寿命化を計画的に行うというふうに記載されていましたので、基本方針は、更新するのか、統廃合するのか、長寿命化するのか、というのを建物系、インフラ系などそれぞれに対して明らかにしていく、という感覚でよろしいでしょうか。

(村山参事)

そのとおりです。今回皆様にご作っていただく部分は、個別の施設をどうこうするというような話ではなくて、大きな市としての方針の部分を審議していただくということになります。個別の施設に関しましては来年度以降に改めて、策定の方法も含めて今後こちらで詰めていきたいと思っております。

(關野委員)

もう一ついいですか。来年度以降に個別に案を出すとなると、各担当課の所管範囲だけになってしまうと思いますが、その意味で、大方針でこの系のここはいつ更新するんだとか、これとこの施設は統廃合に向かうべきだとか、そういった事まで踏み込むことはないのでしょうか。

(村山参事)

現在のところは、具体的な施設名を挙げて、これを統廃合していく云々というところまでは考えてございません。

(池田委員長)

少し時間がかかるということですか。

(村山参事)

そのとおりです。

(池田委員長)

他の委員の皆様は、ご意見等いかがでしょうか。

(關野委員)

財源の説明は、このあとにあるんですか。

(木田係長)

財源はこの次にまとめて説明します。

(池田委員長)

それでは、質疑等につきましては、あとでまとめてでも構いませんので、今の概要とスケジュールのところはよろしいでしょうか。

それでは、議事の(3)番目になりますが、公共施設の現状と課題につきまして、まず事務局から説明をお願いします。

(木田係長)

それでは、お手許の資料1-1のBからGについて順にご説明させていただきます。まず6ページをご覧ください。B-1には、朝霞市の概要と、市内を5つの地区に分けた地図を示してあります。この地区分けは、朝霞市の市内を東武東上線、黒目川、新河岸川を境に分けたものになっておりまして、都市計画マスタープランなど他の計画と合わせてあります。

次に7ページの人口をご覧ください。C-1では年齢階級別の人口推移と、将来約50年間の推計結果を示してあります。朝霞市の場合、今後約15年程度は人口の微増傾向が続き、その後減少に転じるという結果になっております。高齢者は増加を続け、14歳以下の若年層は微減傾向で、一気に減少することはないものとみられます。C-2では65歳以上の高齢者を支える生産年齢人口、これは15歳から64歳になりますが、この比率を示してあります。比率は一貫して減少傾向を示してあります。

次に8ページの財政をご覧ください。財政関連のデータにつきましては、最終的には平成26年度決算の数値まで入力する予定にしておりますが、数値が確定するのが今年の秋ごろになると思われまので、現時点では平成26年度の部分は仮データもしくは未入力となっておりますのでご了承ください。D-1とD-2では、それぞれ普通会計の歳出と歳入の推移を示してあります。歳出では、社会保障などの義務的経費が増加しており、相対的に公共施設に投じられる投資的経費が減少している様子が分かります。次の9ページのD-3では、歳出のうち普通建設事業費と維持補修費の項目を抜き出したものです。D-3では用地買収などの費用も入っておりますので、D-4では実際の工事請負費だけを抜き出

したものを示しております。近年は、公共施設に充てる費用は減少傾向になっており、平成 17 年度から 25 年度の工事請負費の平均は、約 29 億円となっております。それから次の 10 ページの D-5 でございますが、市の借金残高に相当する地方債現在高の推移を示しております。

それから、水道と下水道につきましては、それぞれ別の会計になっておりまして、11 ページは水道事業会計の収益的収支と資本的収支の推移、次の 12 ページでは下水道事業特別会計の歳出と歳入の推移をそれぞれ示しております。

次に、13 ページからは公共施設の現状と課題をまとめております。E-1 では建物系の施設で、どの施設をどの程度持っているか、その割合を示しております。朝霞市では建物の約半分が小中学校であるということがお分かりいただけるとと思います。E-2 では、建築年ごとの延床面積に、市の人口を重ね合わせたグラフでございます。朝霞市の場合、昭和 40～50 年代と、平成に入ってから 2 つの大きな山がありまして、人口の増加に合わせて公共施設が建設されてきました。近い将来には、まず 1 つ目の山の建物の建替えが集中して必要になるものと推測されます。なお、それぞれの公共施設の配置状況につきましては、資料 1 - 3 をご参照ください。

それから次に 14 ページをお願いします。E-3 では、建物の築年数別の割合を示しております。公共施設の 43.3%が築 30 年以上経過しており、全般に老朽化が進んでいることがお分かりいただけるとと思います。E-4 では埼玉県内の類似団体や近隣市との比較をしております。市街化区域で比較しますと他市に比べて若干多めになってはいますが、人口 1 人あたりでは少なめになっております。

次に 15 ページをお願いします。E-5 では、耐震強度が現在の時点で確保できていない建物と、今後の対応方針を示しております。ここに示している建物以外は、耐震強度が確保できているとお考えいただいて構いません。次に E-6 ですが、プラント系の施設としてクリーンセンターの概要を記述しております。現在、平成 34 年度の供用開始を目標として新施設への更新事業を進めているところです。

次からはインフラ系のデータになります。市が管理している道路の面積を E-7 に、橋梁の建設年別面積を E-8 に示しております。市内で橋は 33 箇所ありまして、建設後 40 年以上経過しているものが 12 箇所、落橋防止対策が必要な 13 箇所のうち対策が終わっているものが 11 箇所という状況になっております。橋の長寿命化につきましては、現在計画を策定しておりまして、今後取組を進める予定になっております。次に E-9 でございますが、こちらは水道関係のデータを示しております。管や施設の耐震化と、老朽化に伴う更新が課題となっております。E-10 では、下水道の整備年ごとの管の延長を示しております。下水道は管の耐震性能はあると診断されておりますが、老朽化に伴う更新が課題となっております。次に 18 ページでございますが、こちらは公共施設の整備状

況として分類ごとに数量を示しております。なお、一番下の土地のうち水道、下水道分は現在データ収集中でございますので、次回までに数値を記入します。

これらの現状を踏まえて、次の 19 ページからは、すべての公共施設を現在の規模のままで更新した場合の費用を推計したものを示しております。F-1 の上半分では、この推計の計算に用いた条件を示しております。下半分に推計結果を示しており、今後 50 年間のところでは市全体で毎年約 50 億円が必要という結果になっております。また、直近の 30 年間では約 61.1 億円と、特に負担が大きくなっております。これらをグラフにしたものが次の 20 ページの F-2 でございます。一番上のグラフが市全体の費用推計、真ん中がそのうち一般会計部分を抜き出したものです。下が上下水道の費用推計となっております。真ん中と下を足せば一番上のグラフになります。

次に 21 ページの F-3 をご覧ください。F-3 では推計で出た毎年の約 50 億円と、直近の 10 年間でこれまで実際に支出した費用を比較しております。実績額は推計値の約 70%程度にとどまっており、金額で申し上げますと約 15 億円が不足していることとなります。このギャップの解消が課題となります。F-4 では、ギャップ解消のための方策のひとつとして、建物やインフラを長寿命化した場合のシミュレーション結果を示しております。今後 50 年間では毎年 45.8 億円、直近の 30 年間では 40.4 億円となり、次のページの F-5 に示すように、約 76.4%、金額では約 11 億円のギャップになっております。それから次の F-6 でございますが、ここは少し視点を変えまして、建物を建設してから解体するまでのすべての費用、これをライフサイクルコストと言いますが、この割合を朝霞市の実績値に基づいて示したものです。普段は建設費が高い等々の議論がよく聞かれますが、この図を見てお分かりのとおり、維持管理費が割合としては一番多くなっております。このため、維持管理費を少しでも減らすことが市の負担軽減には有効であるということが分かります。

以上、種々の観点からご説明してまいりましたが、23 ページに課題をもう一度取りまとめしております。人口については、総人口は今後約 15 年間は微増、その後減少に転じる。高齢者の割合は、今後増加を続ける。14 歳以下の若年層人口が大きく減ることはない。財政については、社会保障費が増加を続けている。公共施設に充てる費用は減少している。建物系の課題としては、築 30 年以上の老朽化した建物が 4 割を超えている。近い将来に建替えが集中して必要になると推測される。インフラ系の課題としては、全般に老朽化が進んでいる。耐震性能が確保できていないものがあり、計画的な改修が必要である。費用推計を行ったところ、現状規模で施設を維持した場合、年平均で約 50 億円が必要。公共施設は、建設費よりも維持管理費のほうが多くかかっている、ということになります。

このような課題を抱えている朝霞市の公共施設を、今後どのような理念をも

って、どのような基本方針で維持管理すべきか、検討して計画に取りまとめる必要があります。説明は以上です。

(池田委員長)

ありがとうございます。たいへんコンパクトにまとめられた資料だと思います。いま、事務局から公共施設の現状と課題について説明がございました。委員の皆様、ご質問、ご意見などございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

(關野委員)

大きな話になってしまうんですが、現状の公共施設の維持管理に必要な費用は分かりました。それに対してこれまでにかけてきた費用というのも分かり、それが70%ぐらいしかかけられていない。今後、この計画を作るうえで、実際にどういう財源で、その中からどれだけメンテナンスに充当できるのでしょうか。国からの指針でも、これらの経費に充当可能な財源の見通しについて明らかにするように書かれていますが、これを大方針の時にきちんと決めておかないと、最後に絵に描いた餅になってしまうと思うんですが、いかがでしょうか。

(村山参事)

このギャップをどのように埋めていくのかというのが、この委員会での議論の要(かなめ)になっていくのかな、と思います。今日の資料で出させていたいただいたのが、ひとつは長寿命化ということで、通常であれば50~60年で新たに建て替えなくてはいけないものを、途中で大規模な改修をすることによって、その寿命を80年に延ばして総コストを下げましょう、ということです。ただ、長寿命化を行ってもさらに年間11億円ぐらいのギャップがある、という中で、さらにそれをどのように埋めていくか、というような事になるかと思っています。

まだこのあたりについては、市のほうでもはっきりとした案はなく、検討中でありまして、若干私見も含まれるということでご了承いただきたいのですが、例えば先ほどの維持管理費がコスト割合として非常に大きいということから、例えばLED照明にして光熱水費を下げる、というようなやり方もあると思います。一時的な費用はかかりますが、現在はリース方式で初期負担を減らしながらLED照明に交換することもできます。このように光熱水費を下げることで新たな財源にすることができます。あるいは、清掃業務や機器の点検業務委託については、市の直営の施設では、それぞれの施設で発注仕様がバラバラな状態です。こういった発注については、統一した仕様で、施設をある程度集約して発注すればコストダウンが図れるのではないかと、そういった所でも費用を捻出できると思います。また、現在各施設にいる職員は、必ずしも施設管理のプロではなく、事務系の職員がほとんどになっています。事業運営はプロでも、施設管理は余り強くないという場合が多いようです。そういった職員でも施設管理をきちんとできるような、施設点検マニュアルを作ることが考えられます。

何か壊れてから修繕するとお金がかかりますので、壊れる前に予防保全として修繕することによってコストダウンを図る等々、このあたりは皆さんからもアイデアをいただきながら考えていきたいと思っております。このような手法で縮減した費用を更新費用の一部に充てていく、ということで適切な施設の管理を行っていきたいというふうに思っております。

(池田委員長)

關野委員のご質問は、この検討委員会の最終成果として出していく目標だと思えます。これから我々がお手伝いして事務局も考えていくことになると思えますので、そういう具体的な部分も全部盛り込んで、財政負担をどうしていくのか、総合的な計画を出すことになると思えます。そういう位置づけの、非常に重要なご質問だったと思えます。

他の委員の方はいかがでしょうか。コメントなどございませんでしょうか。

(福手副委員長)

色々な資料を見せていただきました。質問ですが、13ページのE-2で山が2つあるという資料になっていますが、他の自治体の資料を見ますとだいたい昭和50年代のところに大きな山があって、その後は余り大きな山がないというのが一般的ですが、朝霞市の場合は山がもうひとつある。昔に小学校の児童が増えたときに学校を作ったというのは分かりますが、これはどんな内容でしょうか。

(村山参事)

後半の山でいくつか具体的に申し上げますと、平成9年度では市民センター2箇所、斎場など、平成12年度では第十小学校の新設、平成18年度は第一中学校の建設、平成22年度は小学校2校の建替えです。

(福手副委員長)

あともう一つ、D-5で地方債の現在高が今は少し減っているようなデータになっていますが、この数字を今後はもっと減らしていこうと思っているのか、或いはこれぐらいのレベルの借金は残していいと思っているのか、そのへんはどうでしょうか。

(上野部長)

地方債の現状ですが、ここで掲載している「臨時財政対策債」と言われる項目は、実際には国から地方へ配布すべき交付税の原資が足りず、国が地方に「借金してください」と言っていて、それが交付税の代わりになっています。ただ、地方とすると、国に代わって借金させられているのが実態です。それ以外の地方債は、いわゆるハコモノを建てた時に、国からの補助金以外の自治体が負担する部分のうち75%など、一定の割合で借金をします。早いものでは借金した翌年から返済が始まります。例えば平成22年度など大きな建設事業があった年には残高が増えていますが、現在は大きな案件がなく、返済が主体となってい

ます。今後新しく大型事業が出てきた際には、残高が増えることも考えられますが、今のところ大型事業で具体化しているものはありませんので、この先は残高が減少していくものと思われま

(池田委員長)

他に質問、コメントなどございませんでしょうか。市民の皆様はいかがでしょう

(關野委員)

資料の読み方を教えて欲しいのですが、21 ページと 22 ページに関して、長寿命化をした場合、経費が下がるというのは分かりますが、長寿命化そのものに要する費用は実際にどのぐらいなのでしょう

(木田係長)

前提条件を設けて計算しただけの数値ですので、具体的な金額がいくらかというのは今すぐにはお示しできない状況です。建物系ですと大規模改修費用が少し増えるという前提で計算しておりまして、それでもライフサイクルコスト全体で見ると 1 年あたりの費用は下がるということになっております。建物以外の施設でも寿命を 20%増しとした場合、更新費用が 10%増しという前提条件で計算させていただきました

(關野委員)

そうすると、大規模改修費用を見込んでも結果的には安くあがる、ということでしょうか

(木田係長)

そういうことです

(關野委員)

あと 1 点、18 ページの公共施設の整備状況という表がありますが、これは整備の検討が必要な面積がこれだけあるということなのか、この数字はどのように理解すればいいのでしょうか

(木田係長)

こちらの整備状況に示している数値は、現時点でこれだけのものがある、ということ

(池田委員長)

先ほど出てきた長寿命化というのは、いわゆる法定耐用年数が決まっているものを、大規模改修をして、実質的な耐用年数を延ばすという手法ということですね

(木田係長)

仰るとおりです。法定耐用年数は建物の構造によって決まっておりますが、こちらのシミュレーションでは、長寿命化工事によって、一律 20 年程度寿命が延ばせるという仮定で計算しております

(池田委員長)

元々はどれぐらいの耐用年数ですか。

(木田係長)

元々の耐用年数は、例えば鉄筋コンクリート造ですと 60 年と設定していますので、20 年増やすと 80 年の寿命ということになります。元々の耐用年数も実態に合わせて、法定耐用年数よりも少し長めに設定しています。

(池田委員長)

財産管理課は、いわゆるハコモノの担当ですね。今日は、上下水道、道路、橋梁の担当部署の方も出席されていますが、例えば今の長寿命化という観点は、基本的にはインフラ系も建物系も同じ考え方が適用されるべきだというふうに思います。インフラ系についても長寿命化を検討されているかどうか、皆さんの共有情報としてお話しいただければと思います。

(浅沼課長補佐)

道路整備課では、道路、橋梁の工事管理をやっております。市内には 33 橋ありまして、平成 24 年度に長寿命化の修繕計画を策定しております。すぐに修繕が必要な橋はございませんが、平成 28 年度から少しずつ計画的に修繕していきたいということで進めております。

あと、これとは別に落橋防止対策の必要なものが 13 橋ありまして、いま 11 橋が終わり、あと 2 橋の対策工事が必要です。これは長寿命化とは別の耐震補強工事です。

(池田委員長)

上水道はいかがですか。

(橋本部次長)

上水道から説明させていただきます。上水道は平成 23 年度に「水道事業基本計画」として、今後の更新計画を 60 年スパンで作成しました。その中で長寿命化といえる部分としては、例えば浄水場の送水ポンプの耐用年数が 15 年となっているものを、点検整備によって延命しようという考え方が盛り込まれています。水道管については、現在の水道管はメーカー側で改良を加えておりまして、100 年持つと言っています。通常であれば管の耐用年数は 40 年と言われておりますが、60 年のスパンの中では 1 回更新すればよいというような計画になっております。

(池田委員長)

下水道をお願いします。

(松本専門員)

下水道の長寿命化については、現時点では検討中です。現在行っている主な事業は、旧暫定逆線引き地区での污水管の新規整備と、集中豪雨の際に冠水しやすい箇所対策を重点的に行っています。長寿命化も必要な事と認識してい

ますが、現在のところは検討中の段階です。

(池田委員長)

はい、北見委員どうぞ。

(北見委員)

先ほど橋の耐震補強のことで話がありましたが、震度で言うとどのぐらいを想定して設計しているのでしょうか。

(浅沼課長補佐)

今、詳しい資料がないので正確にはお答えできませんが、東日本大震災のようなものには耐えられるようなものにしたい、ということです。震度がいくつかは、申し訳ありませんが正確なところは今お答えできません。長寿命化はこれとは別で、これから実施する方向で考えています。

(北見委員)

我々市民としては、そこが一番心配なところですね。近くの橋でもワイヤーのようなもので連結してありますが、例えば震度いくつまで持ちますから安心してください、というような事があればいいと思います。

(池田委員長)

市民の皆さんの率直なご心配としてはもっともだと思います。今日は正確な数値が答えられないとのことですので、次回以降にご回答いただくとともに、最終的な報告ではできればそういうことも盛り込んでいきたいと思います。

長寿命化に関しては、いまの回答を伺っていると、財産管理課が言っている長寿命化と、33橋に対する長寿命化とは、専門的に見ると内容が少し違っているように思います。私は全国レベルで色々な所を見させてもらっていますけれども、全国で2m以上の橋は70万橋ありますが、特に橋梁に関しては落下事故が全国的に実際に起こっています。これは喫緊の課題で、とりあえず国土交通省の基準で今ある橋を点検して、その結果に基づいて当面の処置をしているということです。この対策とは別に、先ほど建物で60年を80年に延ばすという話がありましたが、耐用年数を延ばす長寿命化というのもあります。応急処置としての長寿命化を先ほどは説明されていましたが、私が質問したのは、30年から50年を展望する今回の計画策定の中で、耐用年数を延ばす長寿命化のことです。長寿命化については二通りの話が出てきましたので、話をさせてもらいました。

全国的に自治体はどこもそうなのですが、建物系とインフラ系は全く独立して管理している所がほとんどです。今回の公共施設等総合管理計画では、これら全部をまとめて、オール朝霞市で計画を立てなさい、ということです。これはハコモノ主体の検討会ではありません。今日の資料は一緒に載っていますが、建物系とそれ以外とは明らかに資料の密度が違ってきますね。インフラ系の皆さんも一体となってやっていただくことを期待します。

(池田委員長)

遠藤委員、どうぞ。

(遠藤委員)

道路のことでお聞きしたいのですが、道路の整備や管理についてはどのような考えでやっているのでしょうか。また道路の長寿命化はどう考えていますか。

(浅沼課長補佐)

道路自体の長寿命化の計画はまだ作っておりません。日々の管理ということでは、舗装のひび割れなどが発生しておりますので、個別にその都度舗装の打ち替えをやっていきます。

(遠藤委員)

いま、都内でも空洞化ということが深刻な問題になっていますが、朝霞市内でも一級市道の調査なども今後考えてもらえればと思います。

(池田委員長)

いまの遠藤委員のご指摘は、道路についても建物と同じようなレベルで実態把握や長寿命化を含むトータルの計画を出して欲しい、という要請だったと思います。他にコメントはございませんか。

北見委員どうぞ。

(北見委員)

18 ページでスポーツ・公園系施設とありますが、スポーツというのは朝霞市ではどういう施設が該当するのですか。

(木田係長)

スポーツ・公園系施設で言いますと、総合体育館、朝霞中央公園の陸上競技場、野球場といったような施設が該当します。今申し上げたように、公園の中にスポーツ施設が併設されている場合が多く、スポーツ系と公園系の明確な線引きが難しいことから、スポーツ・公園系としてまとめて記述しております。

(池田委員長)

18 ページの表は分かりやすいですね。これが対象のすべてだということですね。他にはどうですか。

(關野委員)

建物系の長寿命化のところで、建物自体がしっかりしているということは重要ですが、建物の中の機能もしっかりしていることが必要だと思います。手前味増になってしまいますが、例えば市民会館ゆめばれすのホールですと、舞台の吊物や昇降装置があり、これは耐用年数が 30 年程度とされているものを 1975 年の竣工以来何とか使い続けているというのがありますし、舞台照明装置もそのまま何とか使い続けている状況です。設備の耐用年数というところがかかり疲労していますので、長寿命化を検討する際には、その施設に求められている機能の維持も盛り込んでもらえればと思います。

(木田係長)

長寿命化では、どちらかと言うと設備系の寿命が短いことは承知しております。鉄筋コンクリートの躯体は、ひどい状態でなければ普通に 80 年ぐらいはそのまま使えるであろうと思っております。逆に、長寿命化の大規模改修は、ほとんどが設備系にかかる部分であるという想定をしております。ですので、まさに仰ったとおり、設備にきちんとお金をかけていかないと長寿命化は達成されないと考えております。

(池田委員長)

いまの質問を少し解説しますと、これは建物系の特徴なんです。建物には電気や空調などの設備が入っていて、建物本体の寿命よりも設備の寿命のほうがはるかに短いんですね。通常 15 年から 20 年ぐらいで民間企業なんかは取り替えていきます。いま關野委員が仰ったホールの舞台装置などはもう少し寿命が長いですが、それでも建物本体の寿命よりは短い。建物をホールとして使い続けるのであれば、その設備を更新しないといけない、というご指摘でした。

最終の計画にどう盛り込んでいくかは議論を要するところだと思いますが、今日の資料は、今あるものを全部使い続けるという前提での資料になっていますね。それが一番基本的な考え方ですが、財政面で検討してどうしてもお金が足りないということになれば、ハコモノや、場合によってはインフラ系のものもあるかも知れませんが、今持っている施設を、最悪の場合は廃止することも視野に入れながら総合管理計画を策定する、ということが全国的な基本方針になっています。

(北見委員)

先ほどから話が出ている建物の設備についてですが、これから色々と検討する必要がありますと思いますが、これらの維持管理はどのようにやっているのか、例えば中央公民館の維持管理はこうやっています、電灯は何時から何時まで消灯しています、というようなことをデータで説明してもらわないと検討が難しいですね。現状がどうなのか把握して、どうすればいいか検討をする必要があると思います。

(木田係長)

いま手元には、施設それぞれで電灯を何時から何時まで点灯しているといったような細かいデータはありませんが、電気、ガス、水道などの金額、或いは清掃委託の金額など、金額ベースのものであれば出すことはできます。

(池田委員長)

北見委員のご質問には、コストの話も含まれていたかも知れませんが、個々の建物の詳細な維持管理方法も理解しないと、対処策が検討できないのではないかと、ということだと思います。

私が回答する立場ではないのかも知れませんが、確認する意味で申し上げますと、今のご質問の内容は、仰るとおりだと思います。ただ、この委員会の検討する目的が、大きく朝霞市全体で道路や橋も含んだ形でどうやっていけばいいか、という大きな話をしますので、細かいレベルの情報を出せば出てくるとは思いますが、数回の委員会で議論をまとめる中では取り扱いが難しいかも知れません。

(北見委員)

維持管理の費用が重要だという話がありましたので、きちんと維持管理面のことを取り上げないといけないのではないかと、思って質問しました。

(池田委員長)

では、次回以降に北見委員の趣旨を踏まえた回答をお願いします。

(福手副委員長)

維持管理と耐用年数の話がこれから出てくる訳ですが、耐用年数が鉄筋コンクリートで60年などと議論されていて、法定耐用年数は昔に国が構造別に定めたものですが、実際、インフラの場合は60年や80年で壊すという設計をこれまで全くしておりません。一度作ったらそれは永久に持つものだと思っていました。それを今は反省しないといけないのですが、色々なところでインフラがだんだん劣化してきて、劣化状況を確認してしっかりメンテナンスしましょう、というのが時代の流れになっています。橋梁で言うと、これから5年に1回は近接目視をして、傷んでいる所は補修計画を立てるというルールになりました。先ほど話のあった長寿命化修繕計画は、全国の自治体で実際に橋を見ながら作成して、傷んでいるものは何年かの計画で修繕していきましょうという事になっています。昔はそういう計画はなくて、作ったら未来永劫使えるものだと思っていましたが、実際にはそうでないことが分かってきましたので、いま我々土木屋が一生懸命対策を練っています。

あと、地震が来てどこまで持つかという話がありましたが、これは非常に難しい話で、いま我々が考えているのは、普段我々が経験する100年に1回ぐらいの地震ではびくともしない構造にしています。ただ1万年に1回ぐらいの地震が来たときにどうなるか、というと、阪神淡路大震災の時の経験で、橋が落ちることだけは絶対に避けましょう、という事になっています。想定される一番大きな地震が来ても壊れませんが、びくともしないのではなく、傾いたりしますが、人命を失うことだけは避けましょう、という二段階の設計をするようになっています。震度がいくつまで持つかを出すのはなかなか難しく、場所によっても地震の揺れは変わってきますが、我々が生きている間に起きる地震では、人が亡くなることはないようにしましょうということです。建物の耐震補強も同じで、生きている間に起きる地震で人が亡くなることはないようにしています。

(池田委員長)

ご意見ありがとうございました。その他はいかがでしょう。

(關野委員)

会議の冒頭でもお話ししましたが、財源の捻出というのは重要だと思っ
てまして、国の策定指針の受け売りになってしまいますが、財源がなければ PPP
や PFI などの積極的な活用を検討されたい、という事が書いてあります。事務
局の説明にはそれがありませんでした。これは非常に難しいことだと思っ
てまして、建物の建替えやリニューアルでないと企業も魅力を感じないと思
いますが、財源の捻出はどのように考えていますか。

(池田委員長)

いま略語が出ましたが、PPP は Public-Private Partnership の略で、朝霞市
の仕事でも民間の資金や活力をどう活用するか、ということ PPP といいま
す。PFI も似たようなものですが、英国で始まった民間資金を公共事業に活用
することを PFI といいます。閣議決定などの資料では、すべてを公共で賄うこ
とは不可能な時代になったので、民間活力を活用しなさい、ということが指示
されています。では、事務局の回答をどうぞ。

(村山参事)

財源の確保の中では、当然ながら PPP や PFI はひとつの有効な手段である
と言われておりますので、積極的に取り組むかどうかは別にしても、検討はし
ていくことになると思います。

(池田委員長)

朝霞市では、これまでにいわゆる PPP や PFI と呼ばれる事業の実績はない
んですか。

(村山参事)

PFI はありません。広い意味での PPP と言えば、指定管理者制度は実施して
います。

(關野委員)

追加ですが、朝霞市ではこれの研究として大学院に職員を派遣されていたと
思いますが、ぜひそのあたりのノウハウも活かしていただきたいと思います。

(池田委員長)

他の委員の皆様、コメントはよろしいでしょうか。

それでは議事(3)については、今日のところは議論は出尽くしたように思
いますので、これで終わりたいと思います。今日、委員の皆さんから出された
意見を踏まえて、事務局は次回までに計画書のたたき台を作成してください。

最後の議事ですが、その他の項について、事務局から連絡事項をお願いしま
す。

(大瀧補佐)

それでは事務連絡をさせていただきます。次回の委員会は7月下旬の開催を考えております。詳細な開催日時は早めに通知させていただきます。

連絡事項は以上です。

(池田委員長)

ありがとうございました。

以上で、本日本日予定していた議事はすべて終了しましたので、事務局へお返しします。

【閉会】

(大瀧補佐)

それでは、これをもちまして第1回朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会の会議を終了いたします。皆様ご協力ありがとうございました。